

==★☆☆==★☆☆==★☆☆ << 5 コラム >> ☆★==☆☆==☆☆==

岩手産業保健総合支援センター

年末年始を迎えお忙しいことと存じます。

冒頭にも触れましたが、ストレスチェック制度が12月1日に施行されることに伴い、11月24日に「ストレスチェック実施プログラム」が厚生労働省のホームページに掲載されました。併せて、「長時間労働者・高ストレス者への面接指導マニュアル」も厚生労働省のホームページに掲載されました。

当センターでの、ストレスチェック制度に関する研修会は、11月で終了しましたが、厚生労働省のホームページに随時関連情報が更新されているようです。御確認願います。

一話は変わりますがー

少し古い話になりますが、10月21日に厚生労働省から、「高年齢者の雇用状況」が発表されました。これは、企業が65歳まで働ける対応を行なっているかどうかの調査のようで、「高年齢雇用確保措置」を行なっている事業場は99.2%ということです。調査は、労働者数31人以上の企業約15万社の状況を調査しています。大企業のみでの調査ではないとのこと。

年金支給が、段階的に65歳支給となることから、企業における雇用対策が必要となります。退職し、年金生活になると年間収入は少なくなります。60歳定年の場合は、その後の就業が無ければ、しばらく無収入の期間が生じてしまいます。

ところで、情報にも掲載していますが、12月9日に厚生労働省から平成26年「国民健康・栄養調査」の結果が公表されています。

このなかで、所得と生活習慣の状況に関する状況を調査しています。

所得は世帯の年間所得別となっており、200万円未満、200万円から600万円未満、600万円以上の3区分ですが、所得が少ないと健康診断の受診状況、喫煙の割合、歯の本数、食生活状況に差が見られるとのこと。また、肥満者の割合も差が見られたとのこと。

なお、運動習慣や睡眠は特に差は認められないとのこと。

仕事を退職し、所得が減少したことにより、急に肥満になって、歯が抜けるという事ではないとは思いますが・

この調査では、所得別のみならず、野菜や食塩などの摂取状況、肥満状況、血圧・糖尿等の状況、睡眠、喫煙等の項目について、年齢別、年次推移などの調査を行なっています。全体を見なければ、正しい評価は出せないかとは思いますが、興味がある方は確認してみてください。

ところで、忘年会はお済みでしょうか。何かと忘れたいことが多すぎて困りますが、これから、忘年会、クリスマス、新年会・とお酒を飲む機会が増えます。「健康のため」飲み過ぎには注意したいものです。

良い年をお迎えください。

ー和ー

お詫び

2月1日に予定しておりましたカウンセリング研修は、講師の都合により2月3日(水)アイーナ701会議室に変更となります。